

## 1 SDGs (Sustainable Development Goals) とは

- 2015年9月国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されたもの。
- **2030年までの国際目標**。発展途上国のみならず、先進国自身も取り組む。
- 持続可能な世界を実現するための**17のゴール(目標)**、**169のターゲット**から構成。(2017年7月国連総会で、全244(重複を除くと232)の指標が採択。)



## 2 経緯 (国の動きなど)

- ◆ **持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部の設置 (2016年5月)**  
 [目的] SDGsに係る施策の推進について、総合的かつ効果的に推進する  
 本部長：内閣総理大臣 副本部長：内閣官房長官、外務大臣
- 「**持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針**」の採択 (2016年12月)
  - ・ 持続可能で強靱、そして誰ひとり取り残さない、**経済、社会、環境の統合的向上**が実現された未来への先駆者をめざし、**8つの優先課題**を掲げる。
  - ・ 国内施策と国際貢献の両面で世界をリード。
- 「**SDGsアクションプラン2018**」を策定 (2017年12月)
  - ・ 日本のSDGsモデルの世界への発信をめざし、3つの方向性、主要な取組を盛り込み
    - SDGsと連動するSociety5.0の推進
    - SDGsを原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり
    - SDGsの担い手として次世代・女性のエンパワーメント
- ◆ 「**地方創生に向けた自治体SDGs推進のあり方コンセプト**」取りまとめ(2017年11月)
  - ・ 有識者検討会を設置し、地方創生における自治体SDGs達成のための取組を推進するにあたっての基本的な考え方をまとめつつ、具体的な施策を提言。
- ◆ **まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版の閣議決定 (2017年12月)**
  - ・ 地方創生の一環として、地方公共団体におけるSDGsの推進を位置付け

## 3 地方自治体とSDGs

### ◆ 持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針

#### 5 推進に向けた体制 (3) ステークホルダーとの連携

SDGsを全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組を推進することが不可欠である。この観点から、**各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs達成に向けた取組を促進する。**

### ◆ 地方創生に向けた自治体SDGs推進のあり方コンセプト

#### Ⅲ 地方創生における自治体SDGs推進の意義

##### 3. 自治体がSDGs推進のために取り組むべき事項とは何か

- (1) 将来のビジョンづくり  
 SDGsを参考に、**2030年のあるべき姿を描くことが必要**。  
 ビジョン策定にあたり優先的に取り上げるゴール、ターゲットを選定 (全てのゴールに取り組むことは困難)。
- (2) 体制づくり  
 あるべき姿に向かって協働することのできる行政内の執行体制 (組織、予算、権限等) の整備が必須。
- (3) 先行している各種計画とのマッチング  
 総合計画、地方版総合戦略、環境基本計画等の既存計画とのマッチングに留意した上で、**SDGsの特徴を生かした政策ビジョンを策定することが必要**。
- (4) 水平的連携と垂直的連携  
 SDGsの導入に努力している他団体 (グローバル、国、自治体、コミュニティのようにスケールの異なる団体間) との連携が有益。企業の参画は極めて重要。
- (5) 情報発信による学習と成果の共有  
 共有すべき成功事例を内外に発信することは、SDGs導入に成功した自治体の責任。
- (6) ローカル指標の設定 【自治体SDGs推進において決定的に重要】  
 自治体の取組を適確に測定可能なローカル指標を設定することを求められる (SDGsの約230の指標は、グローバルな視点から提案されたもので、利用可能な指標は少ないと考えておくべき) 。